



WAKAYAMA

宅建 わかやま

1
2

2015
宅建わかやま
1・2月号

CONTENTS

- 知事・会長新年あいさつ
- 「地域便り」～稲むらの火の館～
- 理事会等の開催状況
- 平成26・27年度委員会紹介
- 人権チェックリスト
- 税務署からのお知らせ
- 各種研修会・講習会予定



田辺支部 情報館シロモト 城本啓二さん撮影 場所「熊野本宮大社 大斎原」



公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会



新年のご挨拶



公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会
会長 赤間淳巳

新しき年の初めの初春の今日降る雪のいや重^しけ吉事^{よごと}

(大伴家持)

会員の皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。皆様におかれましては健やかに初春をお迎えいたしたと存じます。

日頃は宅建協会の運営に多大なるご協力・ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。当協会は「公益法人」認定を受け本年ではや4年目を迎え、皆様の深いご理解のもと、とどこおりなく運営できておりますことも併せて御礼申し上げます。

昨年は「公益法人」認定後、初めて県の「立ち入り検査」を受けました。そのことは初めてのことで、当日はとても不安な気持ちでした。執行役員、事務局全員が緊張して県の監査を受けました。事業・会計・法人管理等、まじめに執行してきたという自負はありましたが、どんなことを指摘・指導されるのか不安と同時にある意味期待のいりまじった不思議なものでした。時間も予定をオーバーし、5時前まで続けました。その結果いくつかのご指導・ご指摘をいただきました。それらのことを重く受け止め、理事会に諮り今後の協会運営に役立てるべく決意し、より健全な協会運営に力を注いでいきたいと思っております。無事に検査を終了できたこと、事務局はじめ会員の皆様に改めて御礼申し上げます。

さて平成26年は不動産業界においては4月からの消費税増税の影響等もあり、厳しい状況におかれたことは間違いありませんでした。そんな中でもこの業界にとって誠に喜ばしいこともございました。我々の永年の悲願であった「宅地建物取引主任者」の名称が「宅地建物取引士」と変更されたことです。いよいよ本年4月1日より施行される運びとなっております。ここに至るまでの宅建協会の先輩方の努力に対し深く敬意を表し、改めて感謝いたします。只、そのことは、我々に重い責任をもたらしたこともまた事実です。「宅建士」としての新たな認識・コンプライアンス等様々なことが頭をよぎります。「士」になることへの「覚悟」と同時に「謙虚さ」も持ち合わさなければなどと思い、また会員各位にはそれぞれ、これが一番なのですが「志」をもって業務に励んでいただきたいと思います。そ

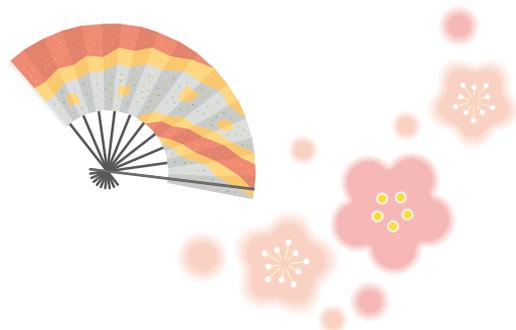


れらは宅建業全体のさらなるレベルアップ・パワーアップにつながるものと信じております。

昨年5月に私が会長に承認されて以来、8月と11月にわたり2回の業者研修会が催されました。その都度申し上げてきたことの1つには先に述べました「宅建士」への名称変更に対する諸先輩方への感謝と喜び、もう1つには「人権」に対する宅建業者としての思いでございました。我々は人が生活をしていく上で最も大事な土地・建物を扱っております。専門的知識を持った者として土地差別事件などは言うに及ばず、社会的弱者（高齢者・女性・子供・身障者等）に対し、より高度な配慮が求められているということでした。そのことは一長一短には達成できない難しいことだと思いますが、常に意識し、正しく認識し続けることが大事なことと思います。そのために出来ることからとして、先ず会員が会員を「尊重する」ことから始めてみようではありませんか。会員1人1人の立場や考え方を尊重しあうことが、必然的にその地域における会員の地位を向上させ、地域で尊敬され、地域の笑顔の輪の中に必ず宅建協会の会員がいる、ひいては街づくりにつながることを考えられるからです。

今年は和歌山県民にとっては国体や高野山開創1200年など様々なイベントがあります。我々宅建協会会員にとってもさらなる飛躍の年にしたいものです。将来、振り返ってみたときに2015年がすべての始まりだったと思う年になるよう、役員一同力いっぱい頑張っていきたいとの決意です。会員各位のより一層のご協力・ご指導をお願い申し上げ、併せて皆様のご多幸とご健康を心よりお祈りし新年のご挨拶とさせていただきます。

平成27年1月吉日





新春あいさつ

和歌山県知事 仁阪吉伸

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会の皆さんにおかれましては、輝かしい新年を健やかにお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

貴協会の皆さんには、日頃より不動産業界の発展に多大なご尽力をいただくとともに、災害時の被災者むけ賃貸住宅の情報提供等県政各般にわたり格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、去る11月30日の知事選挙におきまして、多くの県民の皆さんの御支持を頂き、引き続き県政の舵取りをさせて頂くことになりました。私がこれまで、県民の皆さんの御支援、御協力を頂きながら、職員と一丸となって進めてきた県の政策に、多数の県民の皆さんの御支持を頂きましたことは、本当にありがたいことだと思います。

知事に就任以来、和歌山を元気にするために懸命に取り組んできました。その間には、紀伊半島大水害という惨禍にも見舞われました。日本中から奇跡の復旧と賞讃される早期の復旧を達成し、復興も概ね完了したところですが、多くの尊い命が失われたことは、痛恨の極みです。防災対策については、これを教訓として、県民の命を守り、一人たりとも犠牲者を出さないための対策に取り組んでいます。

また、就任当時には遅れをとっていた道路ネットワークも目に見えて整備が進みました。産業活動に不可欠な「チャンスの道」となり、大規模災害に備える「命の道」となる高速道路や主要な幹線道路の整備を重点的に進めた結果、紀伊半島一周高速道路や幹線道路のネットワーク化の実現によりやくめどが立ってきました。

産業振興については、可能性を秘めながらチャンスを活かしきれない中小企業の新分野・新事業への参入、販路開拓などを支援するとともに、私自身も国内外を飛び回り、農林水産物の販路開拓や観光客の誘致にも積極的に取り組んできました。

さらに、県民の皆さんに安心して暮らしていただくための医療提供体制の充実や少子高齢化対策、都市の再生や過疎地域の活性化、教育の振興など、様々な制度充実を進めてきたと



ころです。

しかし、和歌山県の現状は、まだまだ安心できるものではありません。インフラの整備も途上であり、経済の脆弱性も払拭したとは言えません。一年一年と確実に進む少子・高齢化対策の更なる充実、来るべき大地震に備え、急がなければならない対策など様々な課題が山積しています。

このような課題に対して、果敢に挑戦し、これまでの改革を継続し、大きな花を咲かせるようにしたいと考えています。

そして、いよいよ今年開催される「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」では、県民総参加で、夢と感動を共有できる大会とし、国体での男女総合優勝を目指します。加えて、来県される方々に県内で気持ちよく過ごしていただくための「おもてなし」運動にも一層取り組んでいきたいと思っています。

引き続き、創意工夫の政策で和歌山を盛り上げ、全身全霊をかけて和歌山県の発展のために取り組んでいきますので、皆様のご協力よろしく申し上げます。

最後に、貴協会の益々のご発展と会員の皆様のご活躍を祈念し、私のあいさつとさせていただきます。

平成27年1月吉日



新年のご挨拶



公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 会長 伊藤 博
公益社団法人 全国宅地建物取引業保証協会

『宅地建物取引士』元年にあたって

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、みなさま方のご支援とご協力により、円滑な組織運営ができましたことを感謝申し上げます。

全宅連及び全宅保証は、公益社団法人として発足し、3年目を迎え、国民の皆さまの住生活の安定や消費者保護に向け、着実に公益事業を実施しております。

全宅連では、税制改正要望として、住宅取得時の贈与税の非課税措置や宅地の固定資産税負担調整措置等について要望活動を推進した他、民法改正や重要事項説明等のIT化に向けた対応について、消費者保護や取引の安全性を第一に、消費者目線に立ったあるべき姿を提言してまいります。

本年4月1日より、『宅地建物取引士』の名称変更が施行されますが、今後、「士業」としてのコンプライアンス、専門的知識の修得が求められることから、新たな倫理規程を制定し遵守すると共に、『不動産キャリアサポート研修制度』の専門科目を充実し、普及を促進し、更なる人「財」育成が図られるよう所要の対応を図ってまいります。

不動産に関する調査研究活動では、民法の改正動向を踏まえた宅地建物取引のあり方、災害時等における地域貢献活動や地域社会の活性化に係る取り組みに関する研究を行うと共に、不動産データベースと価格査定のある方に関する調査研究を行ってまいります。

流通関係では、昨年「ハトマークサイト」をリニューアルし、より消費者が物件を検索しやすくすると共に、新機能としてBtoBシステムを追加するなど、今後も一般消費者及び会員に対するより有益な情報提供体制を拡充させてまいります。

全宅保証では、苦情解決相談業務、弁済業務を通じて消費者保護に努め、迅速な処理を行い、紛争の未然防止を図るべく研修会等の実施を通じて、引き続き安心安全な取引をサポートする体制を推進してまいります。

全宅連が掲げたハトマークグループ・ビジョンについては、昨年、新たな試みとして皆さまにDVD映像等による周知を行いました。今後も、全宅保証、宅建協会、全宅管理、ハトマーク支援機構一丸となって「みんなを笑顔にするために、地域に寄り添い、生活サポートのパートナーになることを目指し」、様々な事業を通じて具体化を図ってまいります。

最後に、皆さま方のますますのご繁栄とご健勝をお祈り申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

「地域便り」～稲むらの火の記念館～

濱口梧陵記念館 津波防災教育センター

「稲むらの火」は、文豪小泉八雲が著した小説「A LIVING GOD(生ける神)」を原作とした作品です。昭和12年から22年までの間、国定教科書5年生の国語読本に掲載されました。大地震に遭遇し、津波襲来を察知した濱口梧陵の危機管理を題材とした物語です。

「地域便り」は、広報啓発委員が、地域を分担して県内各地の特徴ある自然、文化、行事やユニークな施設、企業活動等をご紹介するコーナーです。今回は、有田支部 田中寿士さんが、広川町の「稲むらの火の館」をご紹介してくださいました。

稲むらの火

「これはただ事ではない」とつぶやきながら、五兵衛は家から出て来た。今の地震は、別に、烈しいという程のものではなかった。しかし、長いゆったりとしたゆれ方と、うなるような地鳴りとは、老いた五兵衛に、今まで経験したことのない無気味なもの……………



「濱口梧陵記念館」《時代を切り開いた世界の10人》にも取り上げられた濱口梧陵の偉大な足跡を伝えます。幼少期から社会活動家として成長していく様子を模型、ジオラマを通して見学者に理解していただくように努めています。

濱口梧陵は、安政の南海地震・津波に際して的確な避難誘導で有名です。その後の食糧調達等復旧・復興、大堤防築造こそが、濱口梧陵の危機管理です。

一方、濱口梧陵の究極の目標は教育の振興でした。「広村稽古場」から「耐久社」への教育活動は現在まで継承されています。紀州藩の学習館知事に就

き、英語学校の設立も計画していました。

「津波防災教育センター」近い将来、予想される津波災害から大切な生命や暮らしを守ることを学びます。生命を守る「応急」「復旧」「予防」の3つの手本が示されています。

過去、何度も繰り返されてきた津波災害の歴史の中で、人々が防災の精神を継承してきたことをたどり、あゆみを紹介します。

濱口梧陵を主人公にした「稲むらの火」は最良の教材と言われ、「津波防災の日」も制定されている今日、皆で津波防災に取り組みたいものです。

理事会等の開催状況 12～1月

会議名	主な審議内容
執行理事会 (12/2)	・協会運営について
執行理事会 (1/13)	・理事会議題について
予算ヒアリング (1/22)	・事業計画、予算について
執行理事会 (1/26)	・事業計画、予算について
広報啓発委員会 (12/4)	・新規看板設置について ・来年度予算について
流通・情報提供委員会 (12/9)	・今年度事業実施について ・来年度予算について
相談業務委員会 (12/8)	・平成26年度事業執行状況確認 ・平成27年度事業計画、予算について
研修指導委員会 (12/18)	・平成26年度事業執行状況について ・平成27年度事業計画、予算について
総務委員会 (12/22)	・平成26年度事業執行状況について ・平成27年度事業計画、予算について ・検討事項について

※ 各支部運営委員会等が次のとおり開催されました。

田辺市リノベーション推進協議会(12/3・10)、固定資産評価審議会(12/3)、和歌山市路上広告物除去活動(12/6)、和歌山支部献血(12/10)、那賀支部献血(12/13)、伊都支部献血(12/20)、新宮支部献血(12/23)、有田支部献血(1/7)

献血活動▶



献血活動▲



和歌山市路上広告物除去活動▶

全宅連等関係団体の動向（理事会等） 12~1月

（略称）全宅連：公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会 全宅保証：公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会
 流通機構：公益社団法人近畿圏不動産流通機構 公取協：公益社団法人近畿地区不動産公正取引協議会
 推進機構：一般財団法人不動産適正取引推進機構 活性化協議会：近畿圏不動産流通活性化協議会

会議名及び出席者	主な審議内容
全宅連／広報啓発委員会 (12/8) (1/20) 赤間	<ul style="list-style-type: none"> ・業務執行状況について ・「不動産の日アンケート」報告書(案)について ・1人暮らしに関する意識調査実施要領について ・リアルパートナーにおける誌面等の今後の対応について
全宅連・全宅保証／会長会議 新年賀詞交換会(1/14) 赤間	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度重点事業について ・平成27年度事業計画、予算大綱の件
流通機構／レインズ運営委員会 (12/8) 植田	<ul style="list-style-type: none"> ・近畿レインズ稼働状況等報告 ・年末年始システム休止スケジュールに関する件 ・システム改善の詳細仕様に関する件 ・Chromeブラウザ及びタブレット対応に関する件
流通機構／理事会 (12/18) 赤間・細川	<ul style="list-style-type: none"> ① 報告事項 ・各委員会報告 ・事務局職員人事に関する件 ② 審議事項 ・IP型システム利用料割引に関する件 ・レインズ成約物件情報の提供に関する件
流通機構／臨時総会 (12/18) 赤間・細川	<ul style="list-style-type: none"> ・定款の一部変更に関する件 ・役員の報酬及び役員等の費用に関する規定の件 ・理事の一部変更に関する件
流通機構／レインズ運営委員会 (1/30) 植田	<ul style="list-style-type: none"> ・IPシステム検討課題について ・タブレット端末対応について
公取協／理事会 (12/8) 角	<ul style="list-style-type: none"> ① 報告事項 ・不動産公正取引協議会連合会第12回通常総会開催 ・消費者モニター懇談会及び不動産広告に関する消費者講座の開催 ・広報の発行及びホームページ更新 ・規約研修会の開催と講師派遣及び不動産広告問題研究会の開催 ・不動産広告実態調査及び臨時実態調査 ・事情聴取会の開催 ・規約違反に対する措置 ・財政検印状況 ② 決議事項 ・平成27年度定時社員総会開催 ・平成20年度公益法人会計基準に基づく運営規定変更 ・平成20年度公益法人会計基準に基づく経理規定変更
推進機構／試験事務総括会議 (12/16) 平田	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度試験事務の総括 ・平成26年度試験実施結果 ・平成27年度試験に係る準備事務
活性化協議会／運営委員会(12/1) 細川	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンペーン及び住宅ファイルの進捗状況、今後の活動について
活性化協議会／理事会(12/1) 細川	<ul style="list-style-type: none"> ・「住宅ファイル制度」試行進捗状況 ・運営委員会報告
その他 活性化協議会全体部会(12/11)、活性化インスペクション講師講習会(1/29)	

※出席者の役職名は省略させていただいております。

平成26・27年度委員会紹介

(総務委員会)

(総務委員会委員長 和田静佳)

私たち総務委員会は正副委員長、各支部長がメンバーとなっており全11名で構成され、協会運営に関わる規定の改廃、財務諸表の作成、会員支援の部分を主に担当しています。

また事業としては、昨年度まで受託業務委員会の所管であった『宅建主任者試験』『宅建主任者法定講習』を担当しています。

協会全体としては、新公益法人制度のもとで、行政機関等の連携協力による公益目的事業を通して地域社会に貢献していくとともに、我々の本業である宅建業者としての専門性を高めるため各種研修会を実施し、一般消費者の保護とその信頼の確保を心掛けた事業執行を目指しております。

公益法人に移行して3年目を迎えております。当委員会としては、次年度、共益事業の見直しに注力したいと考えており、そのために会員の皆さまを対象にアンケートを行います。皆さまより多くの意見を頂戴し今後の会員支援事業に反映させていきたいと思っております。

ここ数年会員が減少傾向にある中、今年度は入会者が退会者を上回っております。新規入会者のための環境づくり、各種業務支援等により一層注力したいと思っております。

新しい委員会になり、不慣れな事もありますが2年間会員様のお役に立てるよう頑張っていく所存でございますので、どうぞ宜しくお願い致します。





委員会メンバー

委員長：和歌山支部／和田 静佳（株イエステージ）

副委員長：和歌山支部／平田 吉孝（平田産業有）

副委員長：和歌山支部／西川 純司（有エステートニシカワ）

委員：和歌山支部／山下 茂男（エポック株）

委員：海南支部／神出 直治（神出組）

委員：伊都支部／石田 雅彦（丸石木材住宅株）

委員：那賀支部／平田 英生（都市開発興業株）

委員：有田支部／山田 義富（有紀南開発）

委員：日高支部／中家 博（ナカヤ不動産）

委員：田辺支部／浅山恵二郎（めぐみ不動産）

委員：新宮支部／平野 公朗（平野不動産研究所）

総務委員会担当執行理事：和歌山支部／沼井 克行（日之出建設株）



「宅建の森」補植を実施



流通・情報提供委員長 植田好紀

今年で9年目になる宅建の森の補植を、平成26年11月8日（土）に行ってきました。当日は少し動くだけで汗ばむほど気持ちの良い秋晴れで、宅建協会より58名、行政等から8名の合計66名参加していただきました。

毎年植樹や下草刈りなど行っているのですが、思うようには根付かず、大半が枯れ9年経った今でも、大きく育った木が非常に少ないのが現状で、山を元の青々茂った状態に戻す事の大変さを実感しました。

私たちの仕事は、宅地開発などで自然に手を加えることも多くありますが、一度壊された自然を元に戻すのは非常に難しい、ということを感じられる良い機会だったと思います。

昨今、田舎離れが進んでるように思いますが、普段は疎遠になっている自然に触れることで新しい発見が色々あったのではないのでしょうか。

今年参加されなかった方々も、時間がありましたら是非来年は参加して頂きますよう宜しくお願いします。

最後になりますが、忙しい中参加頂きました皆様有難うございました。



武田邦彦氏 特別講演会

～エネルギーと日本の近未来～



2015年 **2月22日(日)**

会場 和歌山県民文化会館
大ホール (和歌山市小松原通1丁目1番地)

時間 開場 / 13:00～
開演 / 14:00

講師 工学博士 武田邦彦氏
中部大学教授

入場無料

入場には入場整理券が必要です。入場整理券一枚につきお一人様ご入場いただけます。
入場整理券をお持ちでない方は、入場できません。

不動産無料相談会 同時開催

宅建協会の顧問弁護士による
無料相談会です。

- ・不動産に関するお悩み、ご相談
- ・不動産取引に関するご相談
- ・不動産の権利に関するご相談
- ・不動産に関するトラブルのご相談
- ・宅地、建物に関するご相談
- ・不動産業者に関するご相談

※事前にお申し込みが必要となります。

お申込み
お問い合わせ

和歌山県宅地建物取引業協会
TEL.073-471-6000

武田邦彦 (たけだくにひこ)

昭和18年(1943)6月3日、東京都生まれ。昭和37年(1962)都立西高等学校卒業・昭和41年(1966)東京大学教養学部基礎科学科卒業。同年(1966)旭化成工業(株)に入社、(1986)同社ウラン濃縮研究所長、平成5年(1993)より芝浦工業大学工学部教授を経て、平成14年(2002)より名古屋大学大学院教授、平成19年より中部大学教授、平成26年より特任教授。
主なテレビ出演:「やしきたかじんのそこまで言って委員会」(よみうりテレビ)、「さんまのホンマでっかTV」(フジテレビ)、他

**先着800名様を
ご招待いたします。**

応募について

■ 応募方法

郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号をご記入いただいたハガキもしくは封書にてご応募ください。
宅建協会のホームページからもご応募できます。
(電話による受付はいたしておりません)

■ 応募先

〒640-8323
和歌山市太田143-3 和歌山県不動産会館
公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会
「武田邦彦氏 特別講演会」係

[ホームページ](#)

<http://wakayama-takken.com>

■ 締め切り

平成27年**1月30日(金) 必着**
(ホームページからのご応募は1月30日(金)PM5:00まで)

■ 入場整理券の発送

入場整理券の発送をもって、当選発表に代えさせていただきます。あらかじめご了承ください。当選の方には3週間前から順次入場整理券をお送りいたします。届かない場合は、定員に達しておりますことをご了承ください。
当日の入場整理券の配布はございません。

※応募を通じてご提供いただいた個人情報は、本イベント取扱いのみに利用いたします。
※講演の取材・撮影・録音および録画については固くお断りさせていただきます。

主催



公益社団法人 和歌山県宅地建物取引業協会

【お問い合わせ】TEL.073-471-6000 月～金(土・日・祝・年末年始を除く)AM10:00～PM5:00

人権チェックリスト



同和問題

同和地区の所在に関する問い合わせを受けたら、どう対応しますか？

県では、同和問題の解決をめざし取り組んできました。

その結果、人権尊重の意識が高まり、同和問題も解決に向かってはいるものの、今なお、関係者を誹謗中傷する差別発言やインターネット上での悪質な書き込み等が発生するとともに、不動産の購入等に際して、県や市役所へ同和地区の所在を問い合わせたり、不動産業者が同和地区かどうかを調査する行為も発生しています。

これらの背景には、同和地区やその関係者を避けたいなどの差別意識が、いまだに根強く残っているものと考えられます。



私たち一人ひとりが、同和問題を自分自身の問題としてとらえ、「差別をしない、差別を許さない」という意識を高めていきましょう。

同和地区の所在に関する問い合わせを受けたときは、以下の対応に心がけてください。

①相手になぜ同和地区を知りたいのかを尋ねる。そこから、相手の心の中にある偏見について確認していく。

※例「どうして、そのようなことをお尋ねになるのですか。」

②人権侵害につながる問い合わせには「答えられない」旨をはっきりと伝えるとともに、相手の偏見や誤った考え方について、正しく理解していただくよう啓発する。

※例「お答えできません。県では同和問題の解決に向け、長年取り組んできており、どこに住んでいるかで人を判断したり、住むところを避けたりすることは問題です。そのような質問は、差別行為であり、重大な人権侵害につながる行為です。」

③相手の氏名、連絡先を確認する。

※例「そのことで詳しく説明させていただきたいので、連絡先等を教えていただけませんか。」

「差別事件の処理方法」に基づき組織内での報告が必要になります。

(職員ポータル・各部局からの提供情報／監察査察／監察査察課／差別事件処理)



内容についてのお問い合わせは
和歌山県人権施策推進課まで 073-441-2566

●●●●● 税務署からのお知らせ ●●●●●

所得税及び復興特別所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税は

3月16日(月)まで

個人事業者の方の消費税及び地方消費税の申告と納税は

3月31日(火)まで

申告と納税は
お早めに!!



期限間近になりますと、税務署は大変混雑し、長時間お待ちいただくことが予想されます。申告書はできるだけご自分で作成しお早めに提出してください。

申告書の作成は

国税庁ホームページの



便利な「**確定申告書等作成コーナー**」で!!

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告書や青色申告決算書などを作成できます。また、作成したデータは、「**e-Tax (電子申告)**」を利用して提出できます。

※ e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要です。)、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です

納税には口座振替を!

申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。納付には、安全・便利・確実な口座振替をこの機会に是非ご利用ください。国税の口座振替は、確定申告による所得税及び復興特別所得税、個人の消費税及び地方消費税の期限内申告分についてご利用いただけます。ご利用に当たっては、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」に住所・氏名、金融機関名等をご記入いただき、金融機関届出印を押印の上、金融機関又は税務署に提出してください。

個人事業者の方へ!

消費税(地方消費税を含む。)の税率は、平成26年4月1日から8% (※)です。平成26年分の消費税及び地方消費税の確定申告書は、課税取引を旧税率が適用されたものと新税率が適用されたものとに区分した帳簿等に基づき作成する必要があります。

※平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!

所得税及び復興特別所得税の確定申告書の作成に当たっては、還付申告を含め、申告される全ての方について「復興特別所得税額」欄の記載が必要となります。

広告担当者専門性向上研修会を実施



去る12月11日・12日ビッグユーン及び不動産会館にて広告担当者専門性向上研修会（広告担当者勉強会）を開催しました。

本年度の講師は昨年度に引き続き松本良彦氏を迎え、公取規約を押さえた効果的なチラシ作成をテーマに「やっばいけなだけではやっばいけな！～効果的なチラシの作り方～と題し講義いただきました。

前段に行った公取規約研修もいつもは堅苦しいのですが、今回は松本氏と事務局とのトーク形式で行うことにより、楽しく聞いていた

だけたと思います。

後段松本氏単独の研修では、

- 1) チラシの役割を考える～何のためにチラシ、作ってます？～
- 2) デザインは○○○でなくていい～誰に何を提供します？ゴール、描けてます？～
- 3) 思い込みを外す～もし自分が同じものを勧められたら、それ、買います？～

と3つのステージを理解していくことで、おわりには今までとは全く違ったアプローチから広告を作成する意識が芽生えたのではないのでしょうか。

軽妙なトークに会場の皆さんもいつもは長い1時間もあっという間の1時間であったに違いないと思います。

研修指導委員長 藪 雅仁



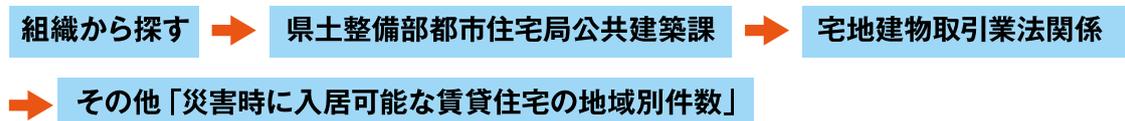
「災害時における賃貸住宅の媒介に関する協定書」に基づく 被災者支援のための入居可能な賃貸住宅情報！

和歌山県との協定に基づき、会員皆様のご協力によりご報告いただきました物件情報を平成26年11月、担当課である公共建築課に提供しました。現在県HPにて公開されています。

公益法人活動として、平常時から県内全域の情報収集をすすめ、いざという時に適切な対応ができるためにも会員の皆様のご協力が不可欠です。この仕組みが災害時の被災者支援に有効に活用できるよう、引き続き、皆様のご協力をお願いします。

※次回報告は本年6月に実施する予定です。

※和歌山県ホームページ内を次の順にクリックしてください。



不動産無料相談所

～会員の皆様もご利用ください～

於：和歌山県不動産会館(宅建協会)
開催日：平日(月～金)の午後13:00～16:30

※必ず事前にご連絡ください。
TEL073-471-6000

不動産取引相談窓口 (電話相談)

於：和歌山県消費生活相談センター内
(和歌山ビッグ愛)

和歌山県と全日不動産和歌山との
三者共同運営

開設日：毎週 火曜日・金曜日
時 間：13:00～17:00
TEL073-433-1588

弁護士による 不動産無料相談会

～会員の皆様もご利用ください～

於：和歌山県不動産会館(宅建協会)
開催日：2/4(水)・3/11(水)

時 間：14:00～16:00(1人30分まで)
※完全予約制、必ず事前にご連絡ください。
TEL073-471-6000

弁護士による 不動産無料相談会

～会員の皆様もご利用ください～

於：田辺商工会議所2階第1会議室
開催日：3/4(水)

時 間：14:00～16:00(1人30分まで)
※完全予約制、必ず事前にご連絡ください。
TEL073-471-6000



各支部における不動産無料相談会のご案内

2～3月

地域別	場 所	月 日	時 間	
和歌山支部	和歌山市役所1階ロビー(南)	2/18(水) 3/18(水)	13:30～ 16:00	※各相談会とも一人30分まで (但し、有田支部のみ1時間対応) 必ず事前予約が必要です。 073-471-6000
有田支部	有田市役所ロビー	2/18(水)	13:00～ 16:00	
	湯浅駅前多目的広場	3/18(水)	13:00～ 16:00	
日高支部	御坊市役所1階ロビー	2/18(水) 3/18(水)	13:00～ 16:00	
田辺支部	田辺商工会議所2階 第1会議室	2/18(水)	13:00～ 16:00	
新宮支部	新宮市福祉センター	3/18(水)	13:00～ 16:00	

平成27年度主任者法定講習会予定表

開催月日	有効期限(満了)	対象者数	講習会場
H27年2月17日(火)	H27.7/1~7/31	71名	ホテルグランヴィア 6Fメゾングラン
H27年3月18日(水)	H27.8/1~8/31	66名	JAビル

各種研修会・講習会等予定表

不動産取引(トラブル防止)講習会

開催日	時間	場所
平成27年2月12日(木)	午後1時30分~3時30分	ビッグ・ユー 研修室2
平成27年2月13日(金)	午後1時30分~3時30分	和歌山商工会議所4階 大ホール

新規入会者研修会

開催日	時間	場所
平成27年3月26日(木)	午後1時30分~4時10分	和歌山県不動産会館

☆ 頒布品の委託販売について

協会では、契約書表紙等の頒布品の販売について、海南、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各商工会議所および岩出商工会とそれぞれ委託契約を締結して、販売をお願いしています。お近くの商工会議所等をご利用ください。また、従来どおり本部から直接送付する方法もございます。



■ 各種変更事項

支部	班	商号	変更後	変更前	変更事項	県決済月
和歌山	14	アズマハウス(株)国体道路支店		西川 浩司	専任取引主任者(減員)	26.11
	2	アズマハウス(株)北部支店		古田 一	専任取引主任者(減員)	26.11
	12	(株)野菊エステート	和歌山市中之島382-22	和歌山市手平5-4-23 セジュール堀川103号	事務所	26.12
			073-460-3805	073-421-8464	TEL	
			073-460-3804	073-421-8494	FAX	
			梅木 智子		専任取引主任者(増員)	
7	(株)江川組	宮坂 元造	谷本 ゆかり	専任取引主任者	26.12	
8	吉村不動産	吉村 文孝	吉村 嘉代子	専任取引主任者	26.12	
伊都		三和住宅(株) 橋本支店	松本 豊	西元 孝次	専任取引主任者	27.1

■ 退会者

支部	班	商号	代表者(支店長)	退会理由	県決済月
和歌山	13	永興不動産(株)	中川 隆治	免許取消	26.11
和歌山	2	日鉄住金興産(株)和歌山支社	高橋 修二	事務所廃止	26.11
伊都		田中不動産	田中 榮藏	廃業	26.12
新宮		米地事務所	米地 健	廃業	26.12
有田		(有)山一産業	岩倉 稔	廃業	26.12

計 報

謹んで哀悼の意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます

新宮支部 まる良山林不動産コンサルタント 西 良造氏

日高支部 なかつ四季の里 上平裕一氏

合同会社 WILL HOME

新規入会者紹介

TEL 073-419-0202

FAX 073-419-0201

事務所 和歌山市下町1雄湊ハーバービューハイツ1F

免許番号 3765

免許年月日 2014.12.22

所属支部 和歌山支部

この度、新規入会させて頂きました合同会社WILL HOMEです。不慣れな所も
ございますが、よろしくお付き合いお願い致します。代表者
竹原 一真取引主任者
竹原 敏之

表紙掲載写真大募集!!

広報誌「宅建わかやま」の表紙写真を募集しております。
風景、行事などジャンルは問いません。皆さま奮ってご応募ください。

応募方法：写真は A5 サイズ(210×148 mm)以上のカラープリントされたものか、2.0MB 以上の JPEG データを商号・氏名・住所・電話番号・タイトルをご記入の上、協会本部に郵送かメールでご応募ください。

●宛先：〒640-8323 和歌山市太田 143-3

公益社団法人和歌山県宅地建物取引業協会 広報啓発委員会

●お問い合わせ TEL.073-471-6000

●メールアドレス：wtk@wakayamanet.or.jp

●注意：必ずご本人が撮影した写真に限ります。

掲載する際には、会社名、撮影者様のお名前、撮影場所を掲載させていただきます。

採用された作品の著作権は主催者に帰属します。

応募された作品は採用・不採用に係らず返却いたしません。

